

第85期中 中間連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成18年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	46,267
資金運用収益	24,284
（うち貸出金利息）	(13,141)
（うち有価証券利息配当金）	(10,942)
役員取引等収益	4,860
その他業務収益	5,310
その他経常収益	11,811
経常費用	40,177
資金調達費用	6,959
（うち預金利息）	(1,496)
役員取引等費用	1,664
その他業務費用	194
営業経費用	12,339
その他経常費用	19,020
経常利益	6,090
特別利益	433
償却債権取立益	433
特別損失	16
固定資産処分損失	9
減損損失	6
税金等調整前中間純利益	6,507
法人税、住民税及び事業税	360
法人税等調整額	2,592
少数株主利益	173
中間純利益	3,381

- 注1. 当行の中間連結損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しておりますが、収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり中間純利益金額 133円83銭
4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 126円56銭
5. 「その他経常費用」には、債券ポートフォリオの見直しに伴う債券売却損13,864百万円を含んでおります。
6. 当行は管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店は当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は、継続的に損益の把握を行っている単位によりグルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについて継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
大阪府内	遊休資産	土地	5百万円
大阪府外	遊休資産	土地	1百万円
合計			6百万円

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

7. 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「特別損失」に区分掲記しております。「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として区分掲記しております。